

学校、地域・社会、産業界等が一体となった キャリア教育の推進

令和5(2023)年1月19日
筑波大学 人間系 教授 藤田 晃之



(1)

「そもそも論」で恐縮ですが.....

教育基本法(平成18年改正)

第6条(学校教育)

法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。(以下略)

第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

「此の法案は教育の理念を宣言する意味で教育宣言である、或は教育大憲章であるとも見られませう、又今後制定せらるべき各種の教育上の諸法令の準則を規定すると云ふ意味に於きまして、実質的には教育に関する根本法たる性格を持つものであると申し上げ得るかと思じます。」
(昭和22年3月19日・貴族院本会議における高橋文部大臣による提案理由説明)

(2)

学習指導要領 前文(抄)

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。

(3)



(4)

キャリア教育の実践の姿

今、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。

この視点に立って日々の教育活動を展開することこそが、キャリア教育の実践の姿です。

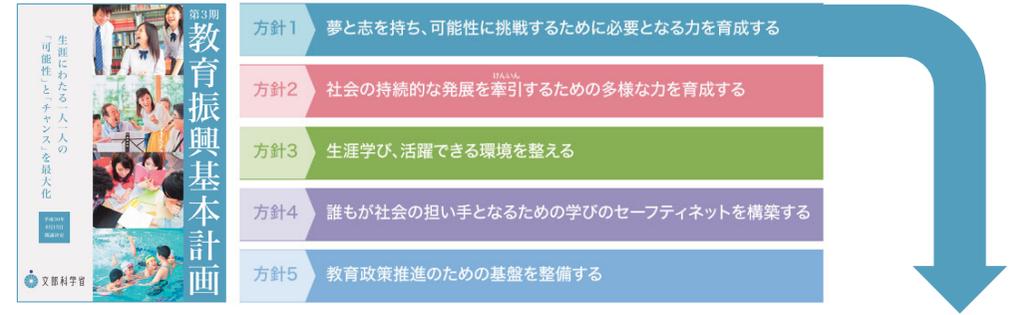
学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育をそれぞれの学校で推進・充実させましょう。

子どもたちに 求められている力

将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力

そのために
必要なのは…

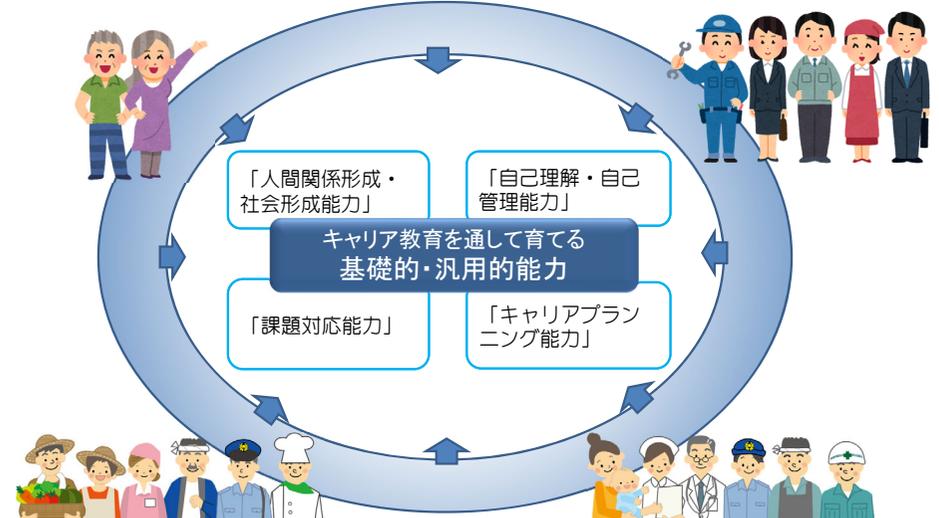
ロールモデル



目標(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

- 自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる**基礎的・汎用的能力**を育成する。
 - 各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進
 幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。初等中等教育段階においては、地域を担う人材育成に資するためにも、地元企業等と連携した起業体験、職場体験、インターンシップの普及促進を図るとともに、特色ある教育内容を展開する専門高校への支援と成果の普及に取り組む。また、高校生らが働くことを意識しながらビジネスの手法等を学び、地域の大人とともに地域課題を解決する取組を促進する。高等教育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシップの更なる推進を図るとともに、ボランティア等の学外で行う活動の授業の一環としての位置付け、単位化を促進する。専修学校においては、企業等と密接に連携した「職業実践専門課程」を中心に、専修学校全体の質保証・向上を推進するとともに、組織的・自立的な教育活動展開のための産学官連携の体制づくりのための取組を進める。

キャリア教育推進にとって不可欠な 学校、地域・社会、産業界等の連携



「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等が挙げられる。

「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

例えば、自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等が挙げられる。

キャリア教育を通して育てる 基礎的・汎用的能力

「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。

例えば、情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられる。

「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。

例えば、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等が挙げられる。(第1章3(2)③)

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

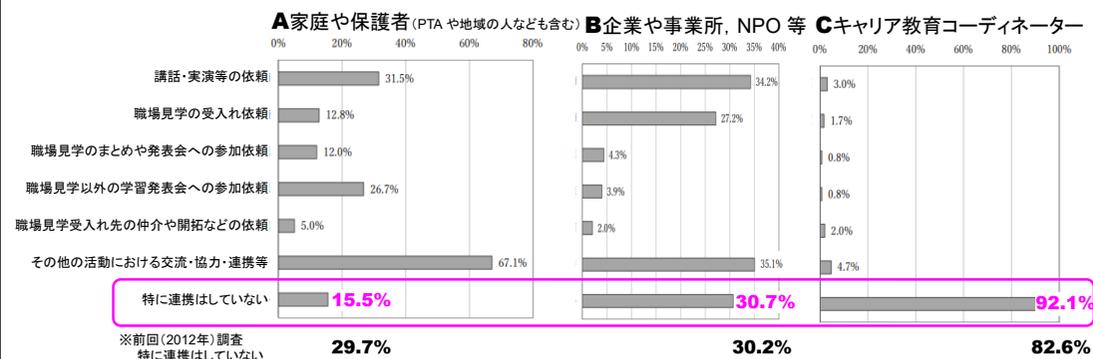
学校、地域・社会、産業界等の連携による キャリア教育の今日の姿

—キャリア教育に関する総合的研究(令和元(2019)年7月～10月実施全国調査)の結果から—



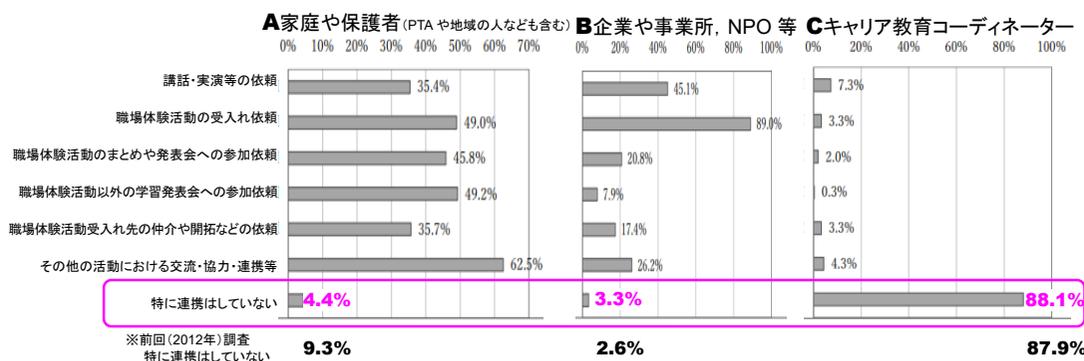
小学校調査

- 問 10 (2) 貴校と諸機関との連携についておたずねします。次のA～Cのそれぞれについて、あてはまるものを、連携内容欄の1～7の中からすべて選んでください。



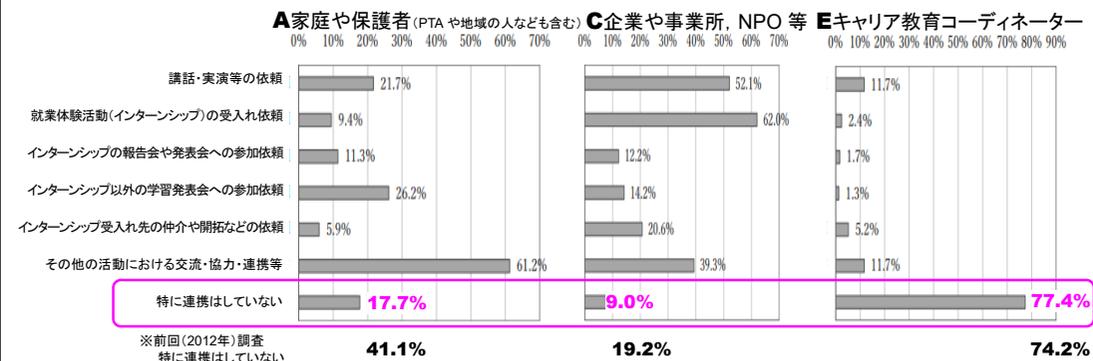
中学校調査

- 問 10 (2) 貴校と諸機関との連携についておたずねします。次のA～Dのそれぞれについて、あてはまるものを、連携内容欄の1～7の中からすべて選んでください。(「C ハローワーク等」の結果は割愛した)



高等学校調査

- 問 12 (2) 貴校と諸機関との連携についておたずねします。次のA～Cのそれぞれについて、あてはまるものを、連携内容欄の1～7の中からすべて選んでください。(「B 同窓会等」「D ハローワーク等」の結果は割愛した)



学校、地域・社会、産業界等が一体となった キャリア教育を更に拡充するために必要なこと



**「教育振興基本計画」が
策定されました。**

「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府として初めて策定した計画です。教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間（平成20～24年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するものです。

◆教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（教育振興基本計画）
第17条 政府は、その基本方針に基づき、次に掲げる事項に留意して、地方公共団体のための施策に努むるものとする。

平成20年7月 → **平成25年6月**

策定までの経緯

平成12年12月 教育改革国民会議報告
※教育振興基本計画は、21世紀の日本を担う創造性の高い人材の育成を目的とし、教育の基本に照らして幅広く今後の教育のあり方について検討するため、内閣総理大臣が有識者の参加を求めた会議です。

平成13年11月 中央教育審議会に諮問

平成15年 3月 中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」

平成18年12月 改正教育基本法 公布・施行

平成19年 2月 文部科学大臣から中央教育審議会に対して審議要請

平成20年 4月 中央教育審議会答申「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」

平成20年7月1日 教育振興基本計画 閣議決定

**第2期
教育振興
基本計画** 平成25年
6月14日
閣議決定

今正に我が国に求められているもの、それは、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である。（「前文」より）

第2期の「教育振興基本計画」（計画期間：平成25年度～29年度）が策定されました。「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画です。

文部科学省

今日求められるPDCA

● 第1期教育振興基本計画（平成20年7月）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

（1）基本的考え方

従来、教育政策の策定と実施においては、例えば「教育課程」や「教職員定数改善」、「高等教育」など、個別のテーマに焦点を絞り、当該分野の中での完結を目指す傾向が強かった。教育振興基本計画は、これら個別の政策を横断的に捉え直し、教育政策の総合的な推進を図ることを意図するものである。

また、これまで教育施策においては、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践が必ずしも十分でなかった。今後は施策によって達成する成果（アウトカム）を指標とした評価方法へと改善を図っていく必要がある。こうした反省に立ち、今回の計画においては、各施策を通じてPDCAサイクルを重視し、より効率的で効果的な教育の実現を目指す必要がある。

第2期教育振興基本計画（平成25年6月）

● 第1期計画の総括と今後の方向性（抄）

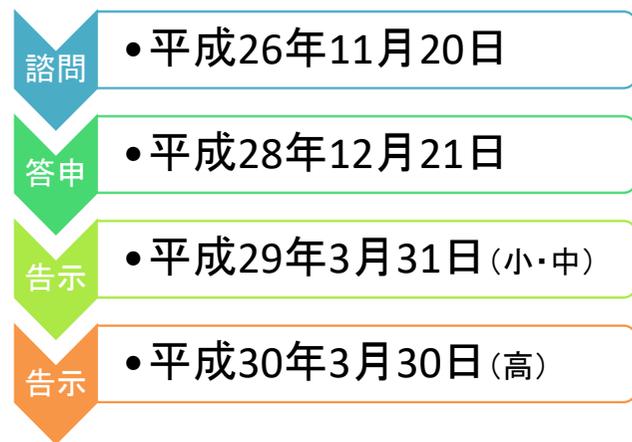
● 第1期計画の総括

- 第1期計画において掲げる「10年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上にあると考えられ、（中略）繰り返し指摘されてきた諸課題は依然として未解決のものも多く、より複雑化・顕在化している。

● 教育課題が依然として指摘される要因の例

- 「どのような成果を目指すのか」「どのような力の修得を目指すのか」といった明確な目標が設定され、その取組の成果について、データに基づく客観的な検証を行い、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）が、教育行政、学校、学習者等の各レベルにおいて、必ずしも十分に機能していなかったこと

学習指導要領の改訂動向



改訂のための審議を求める諮問文より

- 文部科学大臣「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」平成26年11月20日

(前略)今般、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について諮問を行うものであります。

具体的には、以下の点を中心に御審議をお願いいたします。

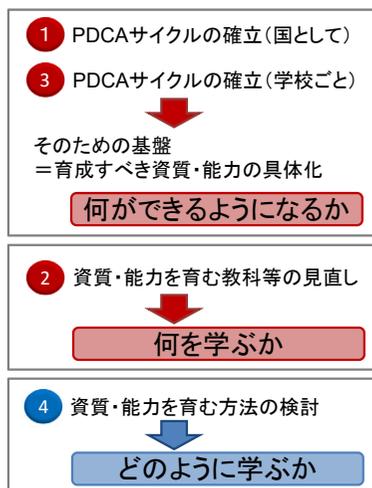
第一に、**教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた**、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方についてであります。(中略) ※この中で**アクティブ・ラーニング**に言及

第二に、育成すべき資質・能力を踏まえた、**新たな教科・科目等の在り方**や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについてであります。(中略)

第三に、学習指導要領等の理念を実現するための、**各学校におけるカリキュラム・マネジメント**や、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策についてであります。(以下略) ※この中で**アクティブ・ラーニング**に言及

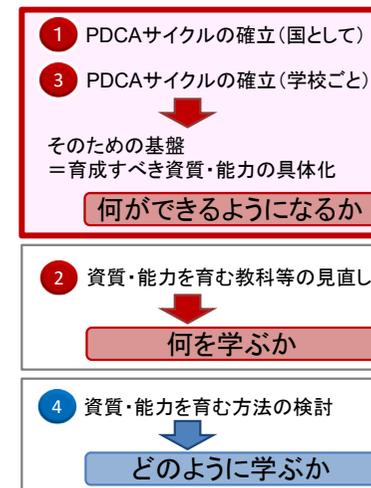
諮問の構造

- 1 第一に、**教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた**、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方についてであります。(中略) 4 ※この中で**アクティブ・ラーニング**に言及
- 2 第二に、育成すべき資質・能力を踏まえた、**新たな教科・科目等の在り方**や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについてであります。(中略)
- 3 第三に、学習指導要領等の理念を実現するための、**各学校におけるカリキュラム・マネジメント**や、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策についてであります。(以下略)
- 4 ※この中で**アクティブ・ラーニング**に言及



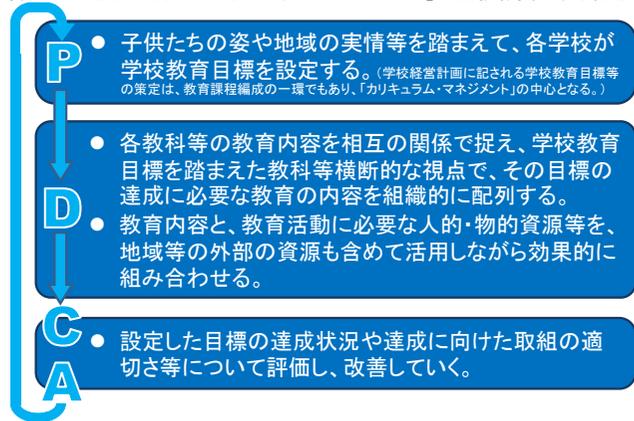
最重要課題としてのPDCA

- 1 第一に、**教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた**、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方についてであります。(中略) 4 ※この中で**アクティブ・ラーニング**に言及
- 2 第二に、育成すべき資質・能力を踏まえた、**新たな教科・科目等の在り方**や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについてであります。(中略)
- 3 第三に、学習指導要領等の理念を実現するための、**各学校におけるカリキュラム・マネジメント**や、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策についてであります。(以下略)
- 4 ※この中で**アクティブ・ラーニング**に言及



答申が示すもの

子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと＝これが「カリキュラム・マネジメント」＝全教職員で取り組むもの



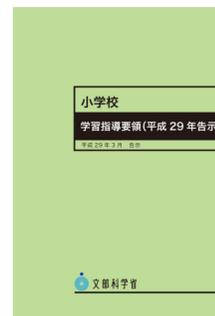
学習指導要領が示すもの

第1章 総則

● 第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。



実は、今回の改訂でいきなり導入されたわけではない

● 学校評価

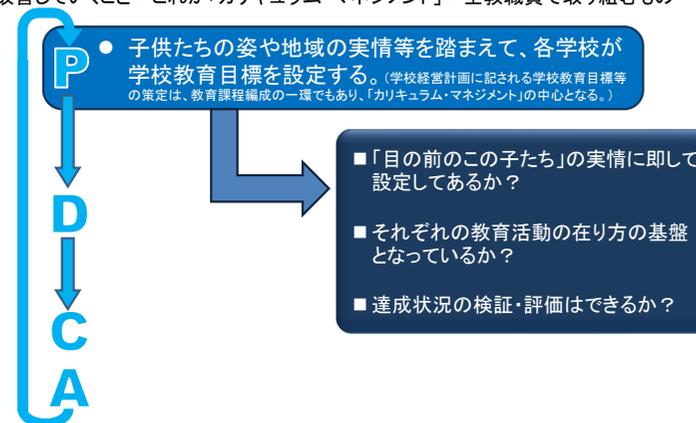
➢ 平成19年の学校教育法及び同施行規則改正により法的に位置付けられた

■ 3つの類型

- **自己評価【実施義務、設置者への報告義務、公表義務】**
 - 学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行う。
- **学校関係者評価【実施努力義務】**
 - 保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校(小学校に接続する中学校など)の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う。
- **第三者評価**
 - 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行う。実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行う。

とりわけ重要なものは

子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと＝これが「カリキュラム・マネジメント」＝全教職員で取り組むもの



学習指導要領 前文(抄)【再掲資料】

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、**どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしな**がら、**社会との連携及び協働によりその実現を図っていく**という、**社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。**

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。

「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーションスキル、チームワーク、リーダーシップ等が挙げられる。

「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

例えば、自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等が挙げられる。

キャリア教育を通して育てる 基礎的・汎用的能力【再掲資料】

「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。

例えば、情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられる。

「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。

例えば、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等が挙げられる。
(第1章3(2)③)

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

基礎的・汎用的能力の特質

- これらの能力は、包括的な能力概念であり、必要な要素をできる限り分かりやすく提示するという観点でまとめたものである。この4つの能力は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にある。このため、特に順序があるものではなく、また、これらの能力をすべての者が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではない。
- これらの能力をどのようなまとまりで、どの程度身に付けさせるのかは、学校や地域の特徴、専攻分野の特性や子ども・若者の発達の段階によって異なると考えられる。各学校においては、**この4つの能力を参考にしつつ、それぞれの課題を踏まえて具体的な能力を設定し、工夫された教育を通じて達成することが望まれる。**その際、初等中等教育の学校では、新しい学習指導要領を踏まえて育成されるべきである。

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

現状の認識をしっかりと

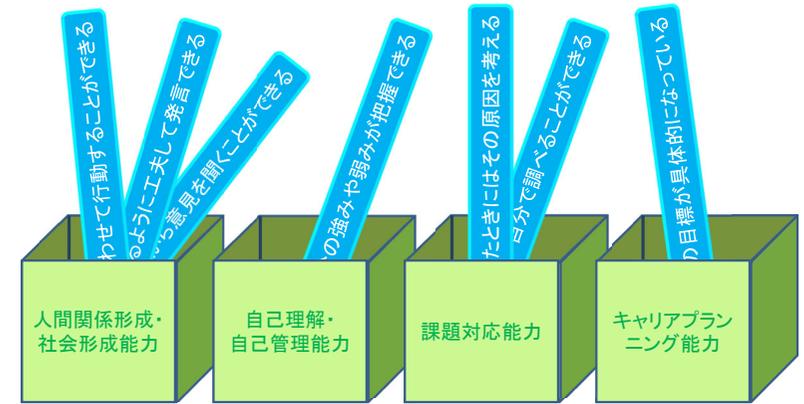
- **今、手元にある情報をしっかりと捉えよう**
 - これまで実施してきた生徒の児童・生徒の意識調査、保護者アンケート
 - 学校評議員からの意見
 - 学校評価(自己評価・学校関係者評価)
 - 全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙調査[小・中])
 - プロ(=先生方)の見とり→付箋等を活用した意見交換
- **無論、現状把握のための新たなアンケートを実施することも検討する必要がある。**
 - しかしその前に、「今、手元にある情報」の見落としに注意

【参考】全国学力・学習状況調査 生徒質問紙の調査項目の例

- 人間関係形成・社会形成能力に関わると思われる項目の例
 - 学級みんなで話し合っ決めて決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか
 - 人が困っているときは、進んで助けていますか
 - 人の役に立つ人間になりたいと思いますか
 - 今住んでいる地域の行事に参加していますか
 - 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか
- 自己理解・自己管理能力に関わると思われる項目の例
 - 自分には、よいところがあると思いますか
 - 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか
 - (学校質問紙)調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見付け評価する(褒めるなど)取組をどの程度行いましたか
- 課題対応能力に関わると思われる項目の例
 - ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか
 - 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか
 - 学校のきまり[規則]を守っていますか
 - 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか
 - 1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか
- キャリアプランニング能力に関わると思われる項目の例
 - 将来の夢や目標を持っていますか
 - 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか
 - 数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか
 - 英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか
 - (学校質問紙)調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか

「人間関係形成能力」は育てられない

伊予柑 や 八朔 や ポンカン は育てられるが、「柑橘類」は育てられないのと同じ

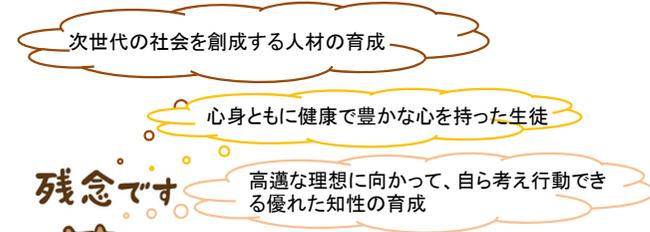


重要 4つの能力(「人間関係形成・社会形成能力」等)は、学校が設定する「身につさせたい力」を整理するための箱のラベル(=カテゴリーの名前)。「人間関係形成・社会形成能力」というラベルは身につさせたい力そのものではない。

具体的な目標設定をしよう

- 従来多く見られた、抽象的・情緒的な目標設定
 - 《例》生き生きと光り輝く子ども(の育成)
 - 《例》たくましく未来を切り拓く力(の育成)
 - 《例》望ましい勤労観・職業観(の育成)
- もちろん、大局的な理念・方向性(スローガン)として、否定されるべきでは全くない。
 - しかし、このままでは「D」「C」「A」の基盤とはなりにくい。特に「C」は困難を極める。
 - 「評価が難しい」と感じる原因の多くは、目標設定自体にある。→評価を拒む抽象性・情緒性

例えば、高等学校の「教育目標」の実例を挙げると.....



おそらく、全国のどの高校でも必要な力。でも、具体的には、どんな力？
「目の前のこの子たちだからこそ」という検討は経ているのだろうか？
卒業時点で、このような力が身についたかどうか、評価・検証はできるのだろうか？
そもそも、評価・検証することを前提として設定された目標だろうか？

具体的な目標設定とは

● 惜しい典型例＝コミュニケーション能力を育てる

● コミュニケーション能力って何？

- 語彙が富かで、それらを的確に使える力？
- 表情豊かに話すことができる力？
- 初対面の人も物怖じせずに話すことができる力？
- 相手の気持ちを考えて、その人の立場を考慮しつつ伝える力？
- 情報を曲解せず、事実在即して客観的に伝える力？
- うまいタイミングでユーモアを加えながら、その場の雰囲気柔らかくする力？
- 自分の意見を論理的に説明できる力？

.....おそらく、これらの力の複合体がコミュニケーション能力

● では、目の前のこの子どもたちが、今、最も意識して身につけなくてはならないコミュニケーション能力ってどんな力？

育成したい資質・能力の役割

● 児童・生徒にとっては

- 「達成すべき目標・ゴール」であり「めあて」
- ストレッチ目標(頑張れば達成できる、でも同時に、頑張らないと達成できない目標＝子供たちの現状に即した“いい按配[塩梅]”に)
- その学年の児童・生徒が容易に理解でき、ロザさむ(自然に暗唱する)ことができる目標の数と表現

● 教師にとっては

- 全教員が共有する「褒めポイント」
- 児童・生徒の成長や変容を見取る「評価規準」にもなる＝見取ることができない(＝行動に表れない)目標では褒めることも難しくなる

● 保護者(家庭)、地域の方々、産業界の皆様にとっては

- 学校(学級担任や部活の顧問等)と共有する「褒めポイント」

先生方を突き動かすもの

● 子どもたちの成長



なるほど、こんなに子どもたちが成長するのか！

私のクラス(学年)でもやってみようかな！

キャリア教育アワードの審査基準(抄)

・教育効果

学習者に対する教育効果(社会的・職業的自立に向けた力の育成)について、アウトカム評価を含む定量的なKPIを設定し、学習者・学校からのデータ収集によってその実効性を検証しているか。実施初年度の場合は、関係者の合意をもって、その検証が計画されているか。

【審査の観点例】

- ✓ プログラムによって育成したい能力など目的・目標が定まっているか
- ✓ 学習者のキャリアに対する意識改革、行動変容について定量的なKPIを設定し、最低でもプログラム開始前及び終了後に計測する等、教育効果について効果測定を行っているか
- ✓ その定量的なKPIには、「プログラムを通じて受講者の意欲・態度や能力がどのように変容したかというアウトカム評価」が含まれているか
- ✓ プログラム受講の感想や満足度に留まることなく、学習者の社会的・職業的自立に向けた力の育成状況について、定量的なデータを収集しプログラムの実効性を検証しているか

経済産業省
キャリア教育アワードの応募方法

応募要項

2022年7月1日(金)～2022年10月14日(金) 16時

審査要項

審査項目	審査の観点例
・目的	プログラムの趣旨・目的(実施趣旨、スケジュール等)は明確に示されているか
・実施内容	前年度に実施したプログラムの結果を踏まえてプログラム全体(コンテンツ、実施時期、スケジュール等)を改善しているか
・評価	プログラムの効果について、プログラムの開始前・終了後・終了後(追跡調査)について、学習者、学校に対する調査を行い、その結果を踏まえて、効果検証を実施しているか
・教育効果	(実施前年度であったとしても)プログラムの今後の実施が関係者の合意をもって継続的に計画されているか
・社会的影響	関係者(学習者、学校、地域等)に対して、企業・団体の活動状況に応じた定量的なKPIを設定しているか
・教育効果	プログラムの効果を知り、次の実施性を高めているか
・社会的影響	プログラムの効果を知り、次の実施性を高めているか
・教育効果	プログラムの効果を知り、次の実施性を高めているか
・社会的影響	プログラムの効果を知り、次の実施性を高めているか

